

京都市告示第 6 4 2 号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

令和 2 年 3 月 3 0 日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市崇仁老人デイサービスセンター及び京都市下京東部地域包括支援センター	京都市中京区河原町通三条上 る下丸屋町 4 2 3 番地 社会福祉法人カトリック 京都司教区カリタス会	令和 2 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

(保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課)